

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

### 1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
スポーツ健康科学研究科 ・スポーツ健康科学専攻	養教専免	講義室 実習室・実験室 トレーニングルーム 体育館 多目的グラウンド プール	15室 1室 1室 2棟
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			

### 2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
スポーツ健康科学研究科 ・スポーツ健康科学専攻	養教専免	養護に関する科目	5,673冊
		合計（実数）	5,673冊

### 3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

#### 教員養成支援センター

教職経験が豊かなスタッフが教職を志望する学生の支援を行っている。学部学生1年次から4年次まで一貫した教員養成プログラムを提供し、教育現場に適応した質の高い教育者を養成するとともに、年間を通じて教職に関わる様々な行事を計画・実施している。大学院各研究科においても、当該取組みに準じる。